

Q & A対比表

| 問題数 | ルールづくり 39 | 私法と消費者保護 28 | 憲法の意義 28 | 司法 27 |
|---------|--|---|-----------------------------------|---|
| 授業に入る前に | 法教育と「ルールづくり」はどのような関係があるのですか | なぜ私法と消費者保護を学ぶ必要があるのですか | | 法教育と司法の学習は、どのような関係にあるのですか |
| | なぜルールづくりを学ぶ必要があるのですか | 私法と消費者保護の授業によってどのような知識や能力が身に付けばよいのですか | | なぜ司法を学ぶ必要があるのですか |
| | 学習指導要領のどこに位置づけられるのですか | 学習指導要領のどこに位置づけられるのですか | | 「司法」の単元は、学習指導要領のどこに位置づけられるのですか |
| | | 技術家庭分野で行われる「消費者保護」の学習と連携するとは、例えばどのようなことですか | | |
| 単元のねらい | ルールづくりの授業によって、生徒にどのような知識や能力を身につけさせればよいのでしょうか | 消費者保護の授業でどうして私法とか民法とかが出てくるのですか。この授業のねらいは何ですか | 本単元のねらいは何ですか | 「司法」の単元を通じて、生徒に、どのような知識や能力を身につけさせればよいのでしょうか |
| | ルールづくりの授業を通して生徒の規範意識を育成したいのですがどうすればいいのですか | 私法と消費者保護の題材を選ぶ際の留意点はどのようなことですか | 生徒は憲法をどのようなものと考えていますか | 「司法」の単元では、生徒は、どのような学習内容を学ぶことができますか |
| | ルールづくりの題材はどのようなものでもいいのですか | 単元の大まかな流れはどのようなものですか | 「憲法とは何か」と「日本国憲法とは何か」とはどこが違うのですか | 「司法」の単元は、全3時間で構成されています。3つの授業は、それぞれどのようなねらいをもっているのですか？また、全3時間における評価の観点について説明してください |
| | ルールづくりの題材を選ぶ際の留意点はどのようなことですか | プランごとの大まかな流れはどのようなものですか | 憲法とは何なのですか | |
| | | 第1プランと第2プランを選択的に利用と書いてあるがどのような判断で選択すればいいのですか | 権力とか権利ということは中学生にとって難しくはありませんか | |
| | | 「法律実務家などを外部講師として招き」とあるがどのような手だてを使えば実務家を呼ぶことができるのですか | 「立憲主義」や「民主主義」をわかりやすい言葉で表すとどうなりますか | |
| 単元の流れ | 単元の大まかな流れはどのようなものですか | 具体的な授業の流れはどのようなものですか | | |
| 第1時 | 第1時の大まかな流れはどのようなものですか | 第1時の大まかな流れはどのようなものですか | 第1時の授業のねらいは何ですか | 第1時の大まかな流れはどのようなものですか |
| | 事前学習（ゴミ出し報告）の意義は何ですか | 契約成立の要件はどのようなことですか | この授業のおおすじを説明してください | 法教育における「紛争」とは、具体的にどのようなことを指すのですか？ |
| | 生徒をその立場になりきらせる（役割演技させる）ための工夫にはどのようなものがありますか | なぜ売買契約書を書かせるのですか | この授業の「導入」で大切なことは何ですか | ワークシート1を読むときに、どのような点に留意して指導したらよいのでしょうか |
| | | 契約自由の原則って何ですか | 「ある特定の人」とはどういう意味ですか | 実際に40人規模のクラスで、ワークシート2と3を活用するためには、どのような点に留意して指導したらよいのでしょうか |

| | | | | |
|-----|---|--|---|---|
| | | 契約自由なのにどんなときに法律が必要になるのですか | 「ある特定の人」の政治は本当によくないのですか | 第1時の指導案に示されている<話し合いによる解決>と<裁判による解決>の違いをどのような点に留意して指導したらよいでしょうか |
| | | 契約にともなく責任についてはどのように理解させればいいのですか | 「ある特定の人」とはせずに、歴史上の人物で考えさせるのはどうですか | |
| | | 私的自治って何ですか | 「ある特定の人」の政治がよいかどうかを考えさせることは、社会科の授業というより道徳や特別活動の授業に感じられることはありませんか | |
| | | | 政治の在り方をみんなで決めることは可能なのですか | |
| | | | 「みんなで物事を決めて行くには、何が必要でしょうか」という問いかけをしても、生徒には難しくその答えが出せないのではないのでしょうか | |
| 第2時 | 第2時の大まかな流れはどのようなものですか | 第2時の大まかな流れはどのようなものですか | 第2時の授業のねらいは何ですか | 第2時の大まかな流れはどのようなものですか |
| | 町内会規約発表時の司会などの役割分担はどうしますか | 契約の一方当事者が契約内容に従った履行をしたくないと言ったらどうなるのですか | この授業のおおすじを説明してください | 第2時の指導案に示されている民事裁判と刑事裁判の違いや相互の関係をどのように教えたらいでしょうか |
| | 質疑応答の際、生徒から意見が出ないことも予想されますがどのような点に留意して指導したらよいでしょうか | ハプニングカードの明確な答えが知りたいのですが | 多数決で決めることは当然のことではありませんか | 第2時の指導案では、民法第709条について説明する箇所がありますが、専門的な領域なので、法律論としてうまく説明する自信がありません。どのような点に留意して指導したらよいでしょうか |
| | 生徒自身が立場を離れて、生徒個人の考えに切り替えて考えさせる際の留意点には、どのようなことがありますか | 「契約が解消できる時」の考えのもととなるものは何ですか | クラスでの決定と国の政治レベルでの決定は同様に考えることができるのですか | 生徒がワークシート4に即して、ワークシート5-1にX・Yの主張を記述する際に、どのような点に留意して指導したらよいでしょうか。また、生徒が「センターラインをはみ出してきたダンプカーの運転手の責任を追及すべきだ」とか「民間の損害保険会社が対応してくれるはずだ」などと、第2時の指導案では想定していないような主張をした場合には、どのように対応したらよいでしょうか |
| | 全体討論を進める際の留意点にはどのようなことがありますか | | ワークシートで改訂すべき点はありませんか | ワークシート5-1において、「弁護士の立場になって」とありますが、それは具体的にどのような立場に立つことなのでしょうか |

| | | | | |
|-----|--|---|--------------------------------|--|
| | | | | 第2時の指導案では、「あなたが裁判官だったら、Y三に対して『Xさんにいくら支払え』という判決を下しますか」という設問があります。実際にこのような事例ではどのくらいの損害賠償額になるのか、まったく見当がつきません。生徒も実際にいくらか知りたがると思いますが、どのような点に留意して指導すべきでしょうか |
| | | | | 実際の交通事故の解決には、示談や和解といった方法もとられています。民事裁判との異同をどのように説明すればよいでしょうか |
| 第3時 | 第3時の大まかな流れはどのようなものですか | 第3時の大まかな流れはどのようなものですか | 第3時の授業のねらいとは何ですか | 第3時の大まかな流れはどのようなものですか |
| | どうして自分たちが作った町内会規約案を評価する必要がありますか？評価しなくてもいいのですか？その評価項目の意味・ねらいはどのようなことですか | 映画出演契約や野球選手の契約について、これは能力を買うという売買契約ですか、それとも雇用契約ですか | この授業のおおすじを説明してください | ワークシート6を範読する際、どのような点に留意して指導すればよいでしょうか |
| | 町内会規約の内容と理由だけでなく、なぜ決定のプロセスを発表させるのですか | 契約に瑕疵があるとはどういうことですか | 立法・行政・司法の働きと相互の関係はどのようになっていますか | ワークシート7-3において、「自分がYさんの事件を担当している裁判官だったら、どんなところに気をつけて裁判を進めますか」という設問があります。第3時の指導案にあるように、裁判の手續がルールに則って行われること、被告(人)の言い分をよく聞くこと、証拠に基づいて事実を認定することなどは、民事裁判でも同様だと思うのですが、民事裁判と刑事裁判では、審理において裁判官が気をつける点は違うのですか |
| | さらに生徒一人ひとりに望ましい町内会規約を考えさせるねらいは何ですか | 意思が不完全の場合は、合意が成立していないのだから契約は成立していないのではないですか | 日本国憲法を「章立て」から理解するとはどういうことですか | 民事裁判と刑事裁判では、裁判官の下す判決はどのように違いがありますか |
| | | 契約の解消と解約の違いについて教えてください | 「憲法を守るべきは誰か」を理解させることは大切なことですか | 第3時の指導案には、被疑者や被告人には黙秘権が認められると書いてありますが、「黙秘権を認めるべきではない」という生徒も少なくありません。黙秘権の意義をどのように説明すればよいでしょうか |
| | | 消費者を保護する法律がたくさんあるが、中学校段階でどの法律に触れ、どの程度説明が必要なのか示して欲しいのですが | | ワークシート7-4において、民事裁判では損害賠償責任が認められ、刑事裁判では無罪となるケースが紹介されています。説明に出てくる「合理的な疑い」とは何ですか？そのことに関連して、「無罪の推定」や「疑わしいときは被告人の利益に」という言葉の意味も説明してください |

| | | | | |
|-----------------|--|--|---|--|
| | | | | 裁判員制度が導入された理由は何ですか？また、裁判員制度のポイントは何ですか |
| 選択トピック 単元の流れ | (マンション) 単元の大まかな流れはどのようなものですか | | | |
| | 「ゴミ収集に関するルールを作ろう」とどのように違いがあるのですか | | | |
| 選択第1時 | 第1時の大まかな流れはどのようなものですか | | | |
| | ルールの2つの機能とは何ですか | | | |
| | ルールが適正となる要件とは何ですか | | | |
| 選択第2時 | 第2時の大まかな流れはどのようなものですか | | | |
| | 罰則を設けることのみに着目させないのはどうしてですか | | | |
| | ワークシート2-1の(3)「事実に基づく主張(自分の希望する状況)」とはどのようなことですか | | | |
| | ワークシート2-1の(4)「そう主張する理由(それを希望する理由)」とはどのようなことですか | | | |
| 選択第3時 | 第3時の大まかな流れはどのようなものですか | | | |
| | 「考える視点シート」のねらいはどのようなことですか | | | |
| | 「受忍限度」とはどういうことですか | | | |
| 選択第4時 | 第4時の大まかな流れはどのようなものですか | | | |
| | どうして「この解決策(ルール)を皆さんは守れますか」と問うのですか | | | |
| その他 | ルールづくりの授業に3~4時間もかけなければならないのですか | | この単元を3時間で教えるのは無理ではないですか | 実際に法廷傍聴を実施するにはどうしたらよいでしょうか？また、傍聴する際には、どのような点に留意したらよいでしょうか |
| | 事前、事後意識調査のねらいはどのようなことですか | | この授業は生徒にとって難しすぎないですか | 学校において模擬裁判を実施する場合に留意すべき点は何ですか？また、法律の専門家から指導・助言を受けることはできるのでしょうか |
| | 司会進行シート、考える視点シートはどのように活用するのですか | | この授業は今まで行われてこなかったものだと思いますが、これから本当に必要でしょうか | |
| | 他の教科・領域に応用することはできませんか | | | |
| | ロールプレイング(役割演技)を取り入れた理由はどのようなことですか？ | | | |